

基本情報

対象事業所名	相模原市立 谷口保育園 (定員 135 名)
設立年月日	昭和 51 年 4 月 1 日
所在地	〒252-0318 相模原市南区上鶴間本町 4-47-10
電話番号	042-742-6915
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 29 年 3 月
評価実施期間	平成 28 年 11 月 ~ 29 年 2 月
結果に要した期間	4 ヶ月
評価項目	神奈川県社協版

評価方法

●自己評価	
(実施期間) 平成27年9月1日～ 平成28年9月30日	(評価方法) ・園内検討会グループに分かれて自己評価票を作成 ・作成後、全職員で内容を確認、周知する
●評価調査員による評価	
(実施期間) 平成28年11月14日	(評価方法) 調査員 2 名が訪問し、園内の視察、保育現場の観察、インタビュー（園長及び各職種責任者）、書類の確認を行った。
●利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成28年9月12日～ 成28年9月30日	(実施方法) ・家庭数でアンケートを依頼 ・約 3 週間の期間を設け、回収を行う

第三者評価結果報告書

1. 総合評価

総合評価

●相模原市立 谷口保育園の立地・概要

・相模原市立谷口保育園は、小田急線相模大野駅南口から東方向へ徒歩で10分余り、国道16号線を渡って少し入ったところにあります。相模大野駅は小田急線の小田原線、江ノ島線の分岐点で、国道16号線と交差する交通の要衝であり、さらに、相模原市が政令指定都市となって3区に分区され、相模大野に南区役所が設置されてからは名実ともに南区の中心となっています。アクセスも良く、東京、横浜への通勤者に人気の地域であり、人口も増加を続けている地域です。園は、区役所とは反対側に所在し、辺りはまだ畑も残るのどかな住宅地の中に位置し、近くには小学校、中学校が点在しています。お散歩や戸外活動では、四季折々の自然の変化に触れることができる環境に恵まれ、豊かな感性と健康な心身を育んでいます。

・相模原市立谷口保育園は昭和51年に設立された歴史ある保育園であり、鉄筋コンクリート造一部2階建ての白い園舎が、広い空と緑の環境の中で一際映えています。歴史ある園舎は、改修を重ね、大切に使いながら、園内も清潔に保持されています。園内はL字形の構造で、保護者の出入り口は、危機管理に配慮し、正面玄関1ヶ所のみとし、正面玄関入って左に事務室、医務室があり、右に調理室、迂回して手前から2歳児保育室から順に各年齢の保育室が園庭側に設定されています。2階は階段を上った正面にランチルームがあり、0歳、1歳児保育室が設けられ、乳児保育室には別に調乳室とほふく室があり、充実しています。さらに、2階の広いテラスでは小さな子ども達がゆったりと十分に遊べる空間を確保し、1階の園庭には砂場、プールが設置され、幼児が元気よく遊び、安全でのびのびと生活ができるよう保障しています。

●相模原市立 谷口保育園の保育の方針

相模原市立谷口保育園は、相模原市の子ども像を示した相模原市の保育目標である「意欲と思いやりのある子ども」の実現のために、園の保育目標 4 項目「①安全で伸び伸びした生活をベースに基礎体力づくりをめざす」、「②ふれあいの場など、いろいろな経験をしていくなかで、思いやりや豊かな感性を育てる」、「③自主性を大切に意欲を育てる」、「④食を通じて食べる楽しさを味わい、命の大切さを知る」を定め、保育を推進しています。保育目標①では、園庭遊び、散歩などを通じて心身の健全な発育を促進し、②では、異年齢との交流や、地域の方と一緒に遊ぶことで思いやり、社会性などを育み、③では、相模原市の方針であるオープン保育により自主性を養い、④では、ランチルームを含む食育の推進を通じて子どもの健全な成長を育んでいます。特に、食育については相模原市は早くから力を入れて取り組んでおり、相模原市立谷口保育園では食育プロジェクトを設け、各年テーマを決めて取り組んでいます。テーマでは、一昨年は「良く噛む」、昨年は「マナー」、今年「好き嫌いをなくそう」を設定し、年毎に基本に据えて食育活動を展開しています。

1. 食育の推進

相模原市立谷口保育園では食育に力を入れ、食育推進のために園全体で食育プロジェクトを設定し、テーマを定めて取り組んでいます。今年のテーマは、「好き嫌いをなくそう」であり、食育計画を立案し、活動を展開しています。0歳、1歳児から全クラスで野菜や花を栽培し、収穫した野菜等はクッキング活動に取り入れ、さらに特徴として、「元気ボード」、「食育ボード」、「かわら版」などを活用した食育活動を推進しています。「元気ボード」では、体に必要な栄養素を掲示し、昼食時にはランチルーム当番の5歳児が放送で、ランチルームの準備ができオープンしたこと、「今日のメニュー」を一つずつ紹介しています。子ども達は興味を持って聞き、発表する子どもにも意識と意欲を高めています。「食育ボード」には今年度のテーマである「好き嫌いをなくそう」を記載し、その下に時期的な「お正月特集」や、「お箸特集」などの記事が掲載されており、子ども達に興味と関心につなげています。「かわら版」は季節のコーナーにおいて、旬の食材を分かりやすく写真で示し、掲示しています。園では、これらの取り組みの日常化を図り、食に関する意識が日常習慣として子どもに定着するよう大切な活動であり、高く評価されるものです。

2. 異年齢によるオープン保育の推進

相模原市立谷口保育園では、異年齢によるオープン保育を推進しています。相模原市のオープン保育は、現園長が相模原市のオープン保育展開時に当初から尽力し、試行錯誤をしながら探求して構成を練り上げ、今では相模原市全ての市立保育園でオープン保育を展開しています。オープン保育とは、子ども自身が遊びたいと思う遊び・場所を自分で選択し、「自ら選ぶ」ことを大切に、自主性を身に付けながら遊びの中に様々な学びを見いだせるよう、個々の個性、成長を育みます。園では、保育室にコーナーを設け、いくつかの異なる遊びを子どもが選び、個々に自由に遊び、また、園庭の木陰にゴザを敷いて遊びの展開を図る等、子ども達は楽しく遊んでいます。保育士は、子どもが自由に遊べるよう、園内のどこで活動するかを話し合い、調整しています。さらに、遊びのルール等を知るために一斉活動も行い、リズム遊び、楽器などを取り入れ、みんなで一緒に取り組むプログラムも導入しています。異年齢の遊びでは、「オープン保育」の集大成として、2月期に、お店屋さんごっこを行っています。秋ごろから3歳、4歳、5歳児のカラフルグループ（オープン保育の異年齢グループ）ごとにお店を立案し、品物を決め、看板作りを行い、本番当日は、年長児が呼び込みの手本となり、お店屋さんごっこを展開していきます。始めは恥ずかしがって声の出ていなかった3歳児も年長児の真似をして大きな声で呼び込みをしたり、品物をきれいに並べるなど、店員さんになりきり、オープン保育と異年齢活動において大きな成果を上げています。

3. 地域子育て支援事業の推進

相模原市立谷口保育園は公立園として、また、地域中核保育園としての責務を担い、地域子育て支援事業を積極的に推進しています。毎月10日間以上の地域事業が計画され、園全体で取り組んでいます。園主催の地域事業として、「いっしょにあそぼ!」「赤ちゃんひろば」「親子であそぼ」「ハッピーらんど」「にこにこえくぼ」などを中心に、幅広い活動を展開しています。「いっしょにあそぼ!」は、毎月、保育室や園庭で園児との交流と遊びの提供を目的に、「赤ちゃんひろば」は0歳児の歩行前の乳児を対象に、「親子であそぼ」は、歩行完了から未就園児を対象に実施し、地域親子同士の交流や年齢発達に合わせた親子ふれあい遊び等を楽しめるよう、毎回、変化のある企画・開催をしています。「ハッピーらんど」では、私立くぬぎ台保育園分園と共同で年5回の親子遊びを実施。「にこにこえくぼ」では、公立保育園4園が合同で子育て支援事業の企画及び運営・開催を実施しています。その他、絵本の読み聞かせのボランティア団体「あいの会」との交流や、地域子どもセンターや保健所との協賛で「ひよっこ」「ふれあい親子サロン」などに参画し、職員の派遣をしたり、積極的に協力をして地域の子育ての支援に尽力しています。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況 100 %

大項目1の内容（概要）

1. 人権の尊重

●接遇については、「谷口保育園保育マニュアル」及び「接遇マニュアル」に明文化し、園内に接遇推進委員を設置して月毎に接遇向上目標を決めて取り組んでいます。また、職員会議や研修の機会に谷口保育園保育マニュアルの読み合わせを行い、共通理解を深めています。職員は保護者に対して、丁寧な対応を心がけ、相互の信頼感の醸成を図り、園児にはわかりやすい言葉で対応するように心がけています。園では、全園児の保護者を対象にした個人面談を実施し、園や保育士への要望等を聞く機会を設けて改善につなげています。

●宗教、国籍、性差等による差別禁止については、「保育園のしおり」や「谷口保育園保育マニュアル」に明文化し、職員会議等で谷口保育園保育マニュアルに沿って職員に周知しています。国連 NGO 横浜国際人権センター発行の月刊誌「語る・かたる・トーク」の回覧を行い、様々な具体的な情報、事例から人権感覚を身に付けるよう啓発の一環にしています。さらに、「人権感覚チェックリスト」を用いて、職員一人ひとりが「差別とは」の意識を持ち、考え行動できるように努めています。外国籍に係る保護者に対しては、配布物にルビを振り、園行事においても個別に対応する等、配慮しています。

●相模原市3区（緑区・中央区・南区）の子ども家庭相談課で作成された「児童虐待早期発見・対応の手引き」を事務室に常設し、常に意識をして研鑽をしています。市の園長会議では、こども家庭相談課担当者より児童虐待等の相談状況や事例等の説明を受け、職員は、市主催の児童虐待防止研修に参加し、得た知識は職員会議で報告し、全職員で情報の共有を図っています。また、虐待の予防、早期発見の意識付けを行っています。

2. プライバシー確保

●相模原市では、個人情報保護条約を制定し、施行しています。谷口保育園では「保育マニュアル」に個人情報保護を明文化し、全職員に配布し、職員会議や研修で読み合わせを行い、周知しています。個人情報を含む文書や簿冊は、「谷口保育園保育マニュアル」の規定に基づいて書庫に保管・施錠して管理をしています。個人面談は個人情報保護のため個別の部屋で実施し、プライバシーを保障しています。

●実習生の受け入れでは、「相模原市立保育園実習生受入れマニュアル」に明文化され、受け入れ責任者は園長とし、事前にマニュアルに沿って副園長がオリエンテーションを行い、プライバシー保護、守秘義務に関して周知徹底を行い、誓約書を交わした上で受け入れています。

3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法の基本については、「谷口保育園保育マニュアル」に明文化され、園と保護者との約束事として契約書を交わしています。約束事については「保育園のしおり」（重要事項説明書）に記載し、入園時に説明して理解を促し、保護者から承認印をもらっています。家庭との情報交換は、乳児は連絡帳を活用して園と家庭で情報を共有し、園だよりを毎月発行し、年2回、クラスだよりを懇談会の前に配布して情報を提供しています。幼児については毎日、ホワイトボードで子どもの様子や園の情報を伝えています。また、懇談会、個人面談を通して保護者と情報交換を行っています。懇談会等に参加出来なかった保護者には資料と懇談会速報を届けるよう配慮しています。

●苦情解決に関して相模原市では、「相模原市立保育所および療育センターにおける苦情解決実施要綱」を作成しており、明文化しています。谷口保育園では「谷口保育園保育マニュアル」にも明記し、「声の広場」（意見・要望箱）を設置して利用者がいつでも意見等を言える体制を整えています。また、クラス懇談会、個人面談を通して相談や、意見・要望等を聞く機会を設け、行事後はアンケートを実施し、意見を抽出して把握・確認をしています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、苦情解決実施要綱に沿って谷口保育園独自の「意見受け付け用紙」を用意し、「声の広場」に気軽に投函できるよう玄関から近い図書コーナーに設置する等、保護者の声を聞き、改善に役立てるようにしています。しかし、現在まで意見箱への意見はなく、日常の保護者との会話から意見、要望等を把握するようにしています。

4. 苦情解決システム

●苦情解決の方法は、「相模原市立保育所および療育センターにおける苦情解決実施要綱」及び「谷口保育園保育マニュアル」に明記され、苦情解決受付者（副園長）、苦情解決責任者（園長）、第三者委員（民生委員児童委員協議会常任理事）を明示し、園内2か所の掲示板に苦情解決の方法を掲示し、苦情受付体制を整えています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、「相模原市立保育所および療育センターにおける苦情解決実施要綱」に基づき、「苦情受付（報告）書」に記載し、記録は保管しています。

●第三者委員は、「相模原市立保育所および療育センターにおける苦情解決実施要綱」に基づき、民生委員3名を設置し、園内の掲示板に見やすく掲示しています。苦情等で問題とされる内容については、園長会で相模原市保育課と第三者委員との検討の結果にて報告を受けています。

●谷口保育園は相模原市立保育園なので理事会はありません。

5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は、「相模原市立保育園園児健康管理マニュアル」に規定し、明文化されています。園では、毎日、温湿度が基準値内であるか確認・記録し、湿度が不足して加湿する場合は各クラスの日誌に数値を記入しています。

●危険物管理は、「産明け保育マニュアル」内に明文化しています。乳児の玩具は毎日、ピューラックス等で消毒しています。幼児の玩具は洗える玩具は毎週金曜・土曜日に洗浄して清潔にしています。危険な薬液、嘔吐処理セットは、園児の手が届かない場所に収納して管理しています。

●玩具、布団、砂場等の除菌・消毒については、「相模原市立保育園園児健康管理マニュアル」及び「安全衛生チェックリスト」に沿って定期的実施しています。除菌、消毒の結果は、「安全衛生チェックリスト」、「玩具の衛生管理チェック表」及び乳児・幼児ファイルに実施を記録しています。砂場は、砂起こしを行い、天日に晒して除菌し、清潔を心がけています。

●遊具の点検管理については、「安全衛生チェックリスト」に基づいて点検を実施し、毎朝、職員が園児が園庭に出る前に点検・記録し、安全を確保しています。

6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●服薬に関して、「相模原市立保育園与薬管理マニュアル」、「谷口保育園マニュアル」及び「保育園のしおり」（重要事項説明書）に明文化し、周知徹底しています。与薬が必要な園児に対しては、「与薬管理マニュアル」に基づいて「与薬依頼書」を保護者から提出してもらい、記録しています。園では、医師から処方された薬と、夏季の虫除け剤についてはローションタイプに限っています。

●体調管理については、「相模原市立保育園園児健康管理マニュアル」、「谷口保育園保育マニュアル」に明文化し、周知しています。「出席ブック」を備え、園児の健康状況を記載し、夏期のプール時では毎日、個々の体温を記録し、入水の判断を行っています。また、連絡帳を活用して把握し、保育日誌に一人ひとりの健康状態を記録しています。

●園でケガが発生した場合の対応については、「相模原市立保育園園児健康管理マニュアル」に沿って相模原市立全園共通で同じ対応を行うことが決まっています。併せて「谷口保育園保育マニュアル」にも明文化しています。報告では、「事故報告書」、「ケガ報告書」（受診しない場合）に分けて記録しています。園では「安全検討グループ」を設置し、報告・記録を基に分析を行い、結果は園内の掲示板に掲示して周知し、文書でも知らせて注意を促しています。

●「感染症対応マニュアル」を完備し、流行が予想される疾患の症状、対処法についてラミネートパネルで示しています。流行が予想される場合は、速やかに正面玄関横の感染症ボードに感染症情報を掲示し、注意喚起を行っています。園では、季節ごとに「衛生管理検討チーム」をプロジェクト化し、自主研修で

職員は研鑽を図り、保護者に対して「健康だより」を発行する等、注意喚起を行っています。園内で発症した際は、クラス発症を含め職員会議等で情報の共有をしています。

●感染症発生時は、状況報告の制度（ラインリスト）が設けられ、感染症法に基づきサーベイランス（感染症発生動向調査）を行い、疾病対策課と保育課に報告しています。感染症に対する対応は「相模原市立保育園園児健康管理マニュアル」及び「谷口保育園保育マニュアル」に明文化し、治癒証明書の必要な疾病については「保育園のしおり」に明記し、周知しています。乳・幼児健康診断時には園医と情報交換を行い、関係機関に報告する体制を構築しています。

●食物アレルギー児に関しては、「相模原市保育園食物アレルギー対応マニュアル」、「谷口保育園保育マニュアル」に沿って職員会議で説明、周知を行い、誤食がないよう周知徹底しています。食物アレルギーによるアナフィラキシーショック対応では、職員全員の理解と保護者と連携の下、保管体制を整え、エピペン（重度アレルギー反応時のアドレナリン自己注射器）を保護者から預かり、保管しています。職員は、食物アレルギー児の「誤食対応訓練」を実施し、事務室の電話の傍に常に「緊急手順書」を掲示して緊急時の態勢を整えています。

7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、「谷口保育園消防計画」、「相模原市保育所防災の手引き」、「公立保育園緊急連絡網」に明文化しています。年間避難訓練計画を作成し、職員の役割分担を定め、毎月、避難訓練を実施し、訓練後は職員会議で反省を行っています。また、年1回、消防署が来園し、防災に関して指導を受け、通報訓練では、事前に消防署に書類を提出の上、年2回、マニュアルに沿って実施しています。外部への連絡体制については、事務所、給食室、2階保育室、1階3歳児保育室に直通電話を設備し、緊急時に備えています。

●防災については、「相模原市保育所防災の手引き」に明文化され、防犯については「相模原市保育所防犯の手引き」及び「谷口保育園保育マニュアル」に明文化しています。防災・防犯訓練は年間計画を立てて職員会議で全職員に周知しています。防犯訓練は、相模原市生活安全課の職員より、職員・園児に向けて防犯訓練（子ども護身術）を行っています。

●災害発生時の対応については、「災害発生時等における職員の初動マニュアル」に明文化し、「災害時乳幼児支援ステーション開設・運営マニュアル」を基に進めています。地域の連携保育園（3園）と、災害時の対応について合同研修会を実施し、年1回、合同避難訓練を実施しています。災害発生時は、近隣の保育園とも連携を取り、保育士は相模原市職員として率先して尽力する心構えを持っています。

8. 地域の子育て支援

●相模原市立保育所子育て広場事業運営要綱に基づき、年間の地域交流計画を作成し、実施しています。「子育て広場」については谷口保育園保育マニュアルにも記載し、毎月、職員会議等で報告し、園全体で取り組んでいます。地域の子育て支援事業は、近隣の保育園との合同で、「ここにこえくぼ」（公立4園合同育児事業）、「ハッピーらんど」（私立園との合同育児事業）、「ふれあい親子サロン」、「赤ちゃんひろば」、「親子であそぼ」、「ひよっこ」等を開催し、育児講座や子育て相談を実施しています。谷口保育園の子育て支援では、園庭開放、育児相談を随時受け付け、コミュニティ保育グループや、地域で活動している子育てサービスを支援し、地域に貢献しています。また、地域の子育て支援事業を携わるスタッフとの情

報交換や、近隣小学校との職員交流、意見交換会を通じて連携を図っています。地域の幼保小連絡会は公立谷口小学校、谷口幼稚園、谷口保育園が中心となり進めています。

9. 自己評価と情報開示

●相模原市立保育園及び第三者評価の自己評価の観点を基に、全職員で自己評価を実施しています。園内検討グループの「自己評価プロジェクト」が中心となって自己評価を実施し、日々の保育状況等を把握し、保育改善に努め、次年度に生かしています。今年度は、昨年度の反省（①家庭との緊密な連携・②職員の資質の向上・③マニュアル類の活用）を基に課題として取り組みました。

●地域への情報提供は、事務室のカウンター前に地域向けのポスターを貼り、園のパフレット、給食レシピ等を設置し、自由に持ち帰りができるようにしています。また、地域に向けた谷口保育園のしおりを作成し、園見学者や園庭解放を利用する親子に配布して情報を提供しています。神奈川県内の子ども・子育て総合情報サイト「子育て支援情報サービスかながわ」にも情報を掲載しています。

●保育参観、公開保育については、年間行事予定表に日程を掲載し、事前に配布して保護者に予定が組めるように配慮しています。公開保育では、各クラスの見どころをリーフレットにまとめ、保護者が保育の目的や意図がわかるようにしています。また、保育参観については、園で設定した日程以外でも、保護者の申し出により随時受け付け、保育の理解に努めています。

10. 職員研修

●保育理念・方針は、相模原市立保育園の「保育」に明文化され、「谷口保育園保育マニュアル」にも明文化しています。保育方針（保育目標）は園内に掲示しています。職員は、谷口保育園保育マニュアルを保持し、職員会議やグループ別にマニュアルの読み合わせを行い、非常勤職員も含め理解を深めています。園長は、職員会議で保育課題を中心とした話題を提供して啓蒙し、指導力を発揮しています。

●職員研修は、保育所職員研修計画を基に年間研修計画を作成し、実施しています。神奈川県及び相模原市保育課が設定している各層別研修、選択研修、特別研修等に対象者は参加しています。園内研修は、自主研修係が中心になって年間で計画的に実行し、時間を考慮して非常勤職員も参加できるようにし、職員の質の向上に力を入れています。

●外部研修に参加した受講者は研修報告を作成し、職員会議で報告を行い、非常勤職員を含む全職員に回覧し、質の向上に役立てています。研修関係資料は、自由に閲覧できるようにファイリングして共有化を図っています。

●実習生の受入れに関しては、副園長を受け入れ担当者とし、「相模原市立保育園実習生受入れマニュアル」に沿って事前にオリエンテーションを行い、実習生を受け入れています。職員会議で実習受け入れの日程、人数、目的を職員に周知し、保護者に対しても園の便り等で知らせしています。実習では、その日の帰りに振り返りを行い、最終日も保育士と全体反省会を行い、保育に生かしています。

大項目 2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 保育士との関わりを通して、安心して過ごせるようにしている
2. 個々の発達・発育に合わせたカリキュラムを作成し、保育を行っている
3. 保護者との面談や職員間の話し合いを行い、子どもたちがより安定して過ごせるようにしている

《第三者評価での確認点》

●園は相模大野駅に至近距離にあり利便性が高く、保護者は東京方面への通勤者も多いことから、1日の大半を保育園で過ごす子どもに配慮し、保育士との関わりを大切にし、乳児・幼児とも大人との信頼関係を築き、子どもが安心して過ごせるよう温かい保育を心がけています。

●子ども一人ひとりの発達を大切にし、運動遊びでは、年齢に応じて発達に相応しい「ねらい・内容」が達成されるようカリキュラムを作成し、さらに、個々の発達・発育状況に合わせて内容を考慮しています。製作についても年齢ごとの発達の特徴を捉え、課題を持って取り組んでいます。

●全園児の保護者を対象に面談を実施し、家庭の状況を把握し、情報交換を行い、得た情報は職員間で共有し、子どもたちが安定して過ごせるようより良い保育に努めています。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 子ども同士の関わりの中で個性を認め合ったり、互いを思いやる気持ちを持てるようにしている
2. 誕生会などで自分を認めてもらう経験から、人を大切にする心が持てるようにしている
3. 障害や発達の違いなどの個性を認め合えるよう声を掛け合い、援助している

《第三者評価での確認点》

●保育の中で異年齢児と関わって遊ぶ時間や機会を設け、機会を通してお互いの個性を認め合ったり、年下の子は上の子どもの真似をして学び、大きな子どもは小さな子どものお世話をする等、思いやりの気持ちが育める体制作りをしています。例えば、おわかれクッキングではカレーパーティーを計画し、今まで年下児の面倒を優しく見てくれた、みどり組（5歳児）に対し、感謝の気持ちを込めて、き組（3歳児）、しろ組（4歳児）が協力してカレーを作り、みどり組をご招待して振る舞います。年長児から年下児へ「優しさ、思いやり」の伝承が毎年繰り返されています。

●月1回、お誕生日会の日程を決め、誕生日の子どもは登園時に「お誕生日バッジ」を付けてもらいます。誕生日会等では、祝ってもらう喜びを味わい、友達を祝う気持ちや、みんなで喜び合う共有の時間を通して他者への思いやりの心を育てています。みんなから自分を認められている自己肯定感から、他者を大切にする「心」を育てています。

●職員は日々の保育の中で、障害や発達の違いについて、一人ひとりに個性があることを伝え、困っている人、小さい人には優しくするよう、思いやりを持ち、認め合うことを子ども達に教え、援助しています。職員は、否定的な言葉は使用せず、「何々した方がよいよ」とやさしく声をかけています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 当番活動を通して人の役に立つ喜びを味わったりしている
2. 様々な活動を通して、人と関わることを楽しめるようにしている
3. 異年齢児の関わりを通して、遊びの楽しさや思いやる気持ちなどが成長できるようにしている

《第三者評価での確認点》

●当番活動（ランチルームの当番、花に水やり、掃除、絵本の整理、台ふきん集め等）に取り組み、5歳児は当番活動を通して自分が行ったことにより感謝される体験から、人の役に立つ喜びを味わえるようにしています。午睡時では5歳児が3歳児の背中をトントンして寝かしつけに行く等、お世話をしています。

●天気の良い日は園外活動を行い、散歩では行き交う地域の方と挨拶をしたり、「いっしょにあそぼ！」などで地域の親子との交流や、ボランティア（絵本の読み聞かせ）の方との交流等、人との関わりから楽しさを味わう機会を設けています。

●オープン保育を通して、個々の子どもの居場所や拠点の広がりを持ち、多様な人間関係から遊びの楽しさや思いやる気持ち、自主性を育てています。園では、異年齢グループに「とら」、「ライオン」等の名前をつけて様々な活動を工夫し、子ども達は楽しんでいきます。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. ごっこ遊びなどを通して、言葉のやりとりを十分に楽しめるようにしている
2. 絵本などを通して言葉を楽しみ、親しめるようにしている。また、各クラスに絵本コーナーを設置し、いつでも絵本に触れられるようにしている
3. 集会や行事の中で自分の思いや体験、台詞などを発表できるようにしている

《第三者評価での確認点》

●言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、いろいろな玩具、材料を用意し、おままごとや、ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。園では、ごっこ遊びの集大成として、2月期に、お店屋さんごっこを行い、本番当日は、年長児が呼び込みの手本となり、お店屋さんごっこを展開しています。始めは恥ずかしがって声の出なかった3歳児も、年長児の真似をして大きな声で呼び込みをしたり、ごっこ遊びの中から言葉のやりとりが楽しめるよう取り組んでいます。

●保育の中で、興味関心に即した絵本等の読み聞かせを行い、言葉に親しみ、豊かな言葉の楽しさを感じられるようにしています。各保育室に絵本コーナーを設置し、いつでも絵本に触れられるようにしています。

図書貸し出しコーナーではお迎え時に、親子で話し合ったり、本を読んでもらう光景が見られます。

●園ではオープン保育を実践するかたわら、同年齢で話し合う時間を大切にしており、みんなの前で一人一人が楽しかったことなどを発言する機会を設け、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、他者の話を聞くことができるよう取り組んでいます。また、誕生日会の開会・閉会の発声は、その月の担当クラスが順番で行い、行事の発表会ではそれぞれが台詞を発表することを通して、表現をする楽しさを味わい、自信につなげています。

5

生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 様々な言葉に触れ、話を聞くことの楽しさを味わい、豊かな感情が育つようにしている
2. 子どもの気持ちを受け止め、保育士が代弁したり、仲立ちする中で思いが通じる喜びを味わえるようにしている
3. 挨拶など生活に必要な言葉を繰り返して使用できるようにしている

《第三者評価での確認点》

●園では、劇やパネルシアターを見たり聞いたりする機会を設け、話を楽しみ、想像力や表現力を育む活動に力を入れています。様々な言葉に触れ、イメージを膨らませて楽しみながら言葉に対する感覚や、豊かな感情が育つようにしています。絵本読み聞かせのボランティア「相の会」と交流があり、子ども達に物語等の読み聞かせや、人形劇などを見て感性を育む機会を提供しています。

●子どもが自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない時など、保育士は思いを受け止め、仲立ちをし、言葉を代弁して相手に気持ちが伝わる喜びを味わえるようにしています。子ども同士のケンカの場面でも、伝えきれない話を仲立ちし、お互いの気持ちを考えられるように援助しています。

●挨拶は人間関係を築くための基本と考え、「おはよう」、「こんにちは」、「さようなら」などの声かけを職員が率先して行い、子ども達が生活の中の言葉として自然に使えるようにしています。ランチルームでの食事の際も、子ども達は率先して「いただきます」の挨拶を行っています。

6

生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 発達や年齢に応じ、様々な素材や用具を用意して興味や意欲を引き出し、製作活動をしている
2. 自然を取り入れながら、自由な発想で遊びが展開できるようにしている
3. 作品展示をし、友だち同士や保護者と認めあうことで、次への意欲に繋げている

《第三者評価での確認点》

●発達や年齢に応じて、園で用意した素材や用具で季節に応じた製作に取り組み、子ども達が作った作品をできあがった順に掲示し、個々それぞれに表現した喜びを味わえるようにしています。乳児は、生活や遊びを通して手先、指先が使えるように支援し、幼児では道具が使えるように取り組んでいます。

●散歩等で拾った落ち葉や道端の花などを園に持って帰り、自然に触れながらイメージが膨らむような遊びを取り入れ、表現できるようにしています。

●自由遊びでは、子どもがイメージしたものを表現し、レゴブロックで作上げた動物園の作品を展示し、友だち同士で喜び合い、認め合い、次への意欲につなげています。また、送迎時などに保護者に見てもらう機会にもしています。作品の創作を続けたい場合はそのままにして残すように配慮し、子どもの表現を大切にしています。

7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 自主的に遊びを選べるようにコーナーを設定し、表現したい気持ちや意欲に繋がるようにしている
2. 行事を通して友だちや保育士と一緒に表現する喜びを感じたり、達成感を味わえるようにしている
3. 体操や手遊び、リズム（音楽）遊びを通して全身を動かすことや、歌ったり、演奏したりすることを楽しめるようにしている

《第三者評価での確認点》

●オープン保育では、保育室は空間を分けてコーナーを設定し、個々が遊びたい遊具等で自由に遊べるよう、一人ひとりの興味・関心に向き合える環境作りをしています。また、園庭の木陰にゴザを敷いてままごと遊びをする等、臨機応変に対応し、表現したい気持ちや意欲を大切にしています。

●みんなで練習した日々の成果を行事等で発表する機会を通して、友だちや保育士と一緒に表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。また、喜怒哀楽の表情を、ふれあい遊びや、表現遊びを通して自由表現し合い、みんなで創造的に表現する楽しい時間を作っています。

●体操や、手遊び、リズム遊び等の表現活動を通して、自由に体を動かし、歌いながら表現し、みんなで表現できる喜びを共有し、楽しく表現できる活動を設けています。幼児はいろいろな楽器を用いて一緒に演奏を行い、一つの曲を完成させるなど、一緒に表現する喜びを味わえるように取り組んでいます。

8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 絵本、紙芝居、パネルシアター等に親しむ機会を持ったり、絵本の貸し出しを行っている
2. 興味・発達に合わせた遊具、教材、体育用具等を設置し、運動遊びを実施している
3. 季節ならではの遊びや感触遊びを取り入れている

《第三者評価での確認点》

●絵本や、紙芝居、パネルシアター等に親しむ機会を持ち、想像力を育み、「聞く」、「見る」感覚を養い、豊かな言葉に楽しく親しんでいます。絵本、紙芝居は活動の「動」から「静」に入る区切りにも活用しています。絵本、紙芝居は園で貸し出しを行い、紙芝居を持って帰れるよう大きな袋も用意しています。

●各年齢の興味や年齢の発達に応じた遊具、教材、体育用具等を用意し、運動遊びを実施し、他の子どもを認め合い、年長児が行っている跳び箱などに興味を寄せ、年下児の挑戦への意欲につながっています。体育

用具は、子どもの発達状況に応じて適正に選択しています。

●園の周辺は豊かな自然に恵まれ、身近に四季折々の自然に触れる環境があります。季節を感じられる遊びや、感触遊びを取り入れ、夏には泥んこ遊び、冬は雪遊びなどを天候に合わせて取り入れ、五感を育てています。

9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 生き物等の世話や観察をしたり、野菜の栽培を行っている
2. 戸外活動、行事等を通して社会や季節を感じられるような活動を取り入れている
3. 必要に応じ、環境設定の見直しを図り、十分に遊びを楽しめるようにしている

《第三者評価での確認点》

●園では昆虫を飼育し、興味深く観察を行い、生き物の世話をしています。2歳児はザリガニを飼育し、幼児はカブト虫、メダカ、タニシ、沼エビを飼育し、自然の生き物に興味・関心を持てるようにしています。栽培活動では、園庭で季節の野菜や花を栽培・収穫し、オクラ等を調理してもらい食育につなげています。トウモロコシはポップコーンにして食し、園庭のマリンゴルドの花やブルーベリーでバンダナの草木染を体験し、発表会では自分達で染めたバンダナを着用する予定です。

●季節ごとに行事を計画して季節を味わう機会を提供し、戸外活動等では3歳以上は芋ほりの経験を行い、2歳児は収穫された野菜に触れ、自然、季節を感じられる活動を取り入れています。春にはお弁当を持ってお散歩遠足に行き、遠足を通して社会性を養い、季節を味わい楽しみます。

●保育室内の環境や保育士の関わり方を考え、子どもの安全で安心な生活を保障し、子どもが安定して落ち着いて過ごせるよう、必要に応じて環境設定の見直しを図っています。例えば、絵本コーナーも子どもの興味、発達に合わせて配置換えを行い、集中しやすい環境作りに努めています。

10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 下ごしらえやクッキング、トッピングやセレクトなど自分たちが作ったり選んだりすることで食べる意欲を持つようにしている
2. 食に関連した歌や絵本などを通して、登場する物に興味を持ち、親しみながら食べることに繋がっている
3. 排泄は個々のペースを把握し、その子に合った声掛けをする中で、出来たことを褒めて自信や意欲に繋がっている

《第三者評価での確認点》

●幼児期の食は心や体の成長と密接に関係した「生きていく力」と考え、谷口保育園では食育に力を入れています。年齢に合わせた食育に取り組み、食に対する関心を高めています。「食」に関する様々な体験を通じて「食」について学び、食べる意欲につなげています。調理体験では、下ごしらえや、トッピングを選びながら楽しく作り、年齢に応じて玉ねぎの皮むき、ピーラーで人参の皮むき等を手伝う体験をしています。調理では、わかな会（相模原市食生活改善推進団体）のボランティアの方々と、手打ちうどんの生地作りを行ったり、

玉ねぎを包丁で切って涙が出る体験もしています。また、食育に関するボードの掲示やかかわら版も掲示して興味、関心につなげています。

●「食」に関連した歌や絵本などを用意し、読み聞かせることにより絵本に登場する野菜たち等に興味を持つきっかけとし、子ども達が親しみながら「食べる」ことにつなげています。誕生日会には食に関する劇など行い、楽しく意欲的に食事をする工夫をしています。

●トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、個々の排泄リズムを把握し、声をかけて促しています。保育士は、排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信がもてるようにしています。トイレにはアンパンマンの絵を貼り、「アンパンマンを見に行く？」（トイレに行く）など楽しく声かけをする等、トイレ環境を工夫して取り組んでいます。

11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

1. 個々に応じた援助をする中で、自分でできたという嬉しさを味わい、自信が持てるよう関わっている
2. 日常の中で、手洗いやうがい、歯磨きなどのやり方を丁寧に指導しながら、健康の習慣に興味関心が持てるようにしている
3. 健康な生活に必要な事を紙芝居や劇、実際の指導などで知らせ、おたよりなどで家庭でも関心を持って取り組んでもらえるようにしている

《第三者評価での確認点》

●身の回りのことを子ども自身でしようとする意欲を大切にし、保育士は、一人一人を見極めながら、成長、発達に合わせて具体的な方法を伝えるなど、援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。箸への移行については、まず、箸を使用した遊びを取り入れています。

●基本的な生活習慣については手洗いやうがい、歯磨きの仕方を、視覚教材を活用して子どもが興味を持ちながら理解できるよう指導しています。手洗いでは、蛍光ジェルを用いてブラックライトを当てて見る機会を持ち、手洗いの仕方を指導しています。歯磨き指導は、4歳児から歯型を使って磨き方を指導し、健康への関心につなげています。

●生活リズムなど健康な生活について、家庭にお便り等で伝え、子どもの心身のバランスの発達のサポートに努めています。子どもには、健康な生活に必要なことを紙芝居や劇、実際の指導を行いながら大切さを知らせています。また、園内の「衛生管理グループ」の職員が、「健康に良い元気クラブ」の劇を行い、ダメ子ちゃん、ダメ男ちゃんを演じ、悪い子が出てくると、子どもは“良くないこと”に気が付き発言する等、子どもに興味と理解ができる良い取り組みです。また、保護者に向けても、衛生管理グループが「保健だより」を定期的に発行し、乳幼児期の足の健康の大切さ（靴の選び方や土踏まずの役割等）を情報提供し、親子で健康に関心を持てる取り組みをしています。

大項目 3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

1. オープン保育や異年齢児との関わりを大切にする中で、思いやりや意欲が育まれるようにしている
2. 園庭遊び、体育遊び、散歩、集団遊びなどで全身を使う活動を行い、健康な生活ができるよう、環境を工夫している
3. オープン保育や年齢に合わせた保育の中で、一人一人の興味や関心に基づいて主体的に活動できるようにしている

《第三者評価での確認点》

- オープン保育や異年齢児との関わる機会を持ち、遊びや活動を通して、年下の児へ思いやりや、年上のおにいさん、おねえさんへの憧れの気持ちが育まれるよう工夫し、お互いの思いやり、意欲を育てています。年長児が年下の児に遊びを教えたり、お世話をしている場面が確認できました。
- 近隣は豊かな自然環境に恵まれ、散歩や戸外活動を通して健康な生活に組み込み、園庭遊びや体育遊び、集団遊びを取り入れ、のびのびと遊び、全身を動かし、豊かな心と体を育てています。冬期にはマラソンに組み込み、マラソンカードを作成してスタンプをもらう楽しさと、職員も子ども達と一緒に走って健康への環境作りをしています。
- 子ども一人一人の成長や発達を把握し、年齢に応じた保育を進め、オープン保育等を通して、子ども一人一人の興味、関心から主体的に活動できるよう目標に沿って遊びを構成しています。保育士は、子ども達が遊んでいる中から出てきた思いや意見に耳を傾け、毎年1月末に開催されるコマ回し大会は、保護者も一緒に参加して楽しむ人気のイベントとなっています。

2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

1. 長時間保育では、健康に配慮しながら、落ち着いた雰囲気でも過ごせるようにしている
2. 乳児保育では、個々の発達や生活リズム、体調などを大切に保育している
3. 支援保育では、個別カリキュラムをたて、専門機関、保護者と連携を持ちつつ保育をしている

《第三者評価での確認点》

- 長時間の子どもの園生活を考慮し、長時間保育では健康に配慮し、ゆっくり落ち着いた雰囲気でも好きな遊びを楽しめるように配慮しています。乳児の延長の際は、家庭と十分に情報交換を行い、補食の代わりにミルクを飲ませる等、体調維持に配慮しています。
- 乳児保育については、連絡帳や送迎時にも口頭で子どもの様子を伝えるようにし、家庭と連携を図り、一人一人の生活リズムや発達、体調を大切に保育を実施しています。今年度より、乳児の定員に変更があり、保育室はゆったり使用できています。

●特別な配慮を要する子どもについては、個別カリキュラムを立て、職員会議等で発達の様子や関わり方を職員間で共有し、共通理解の基、保育にあたっています。専門機関（相模原市発達障害支援センターや、南こども家庭相談課療育班、民間の療育施設等）と連携を図り、研修、巡回相談等でアドバイスを受け、適切な関わりが持てるよう保育に生かしています。園では、専門研修を受けた支援コーディネーターが在籍しています。

3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関しての特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

1. アレルギー児には、マニュアルに添って、各職員で連携を取りながら除去食を提供している
2. 体調不良児については、職員間で周知し、遊びや生活面で配慮している
3. 離乳食献立表を保護者に配布し、家庭、保育園で連携を取りながら、状況に応じ離乳食を進めている

《第三者評価での確認点》

●アレルギー疾患を持つ子どもに関して、マニュアルを整備し、職員で十分連携を図り、対応確認書を提出して個別に除去食を提供しています。コンタミネーション対策として、対象児個々の食事は密封容器に入れ、別室で管理し、食事を摂るように徹底しています。

●体調不良児への配慮については、職員会議等で情報共有を図り、園での過ごし方に留意して個別に対応しています。熱性痙攣の子どもについては、ダイアップを事前に預かり、一定の体温（37.5℃）で保護者に連絡し、38.0℃を確認して投与するよう配慮しています。子どもの既往歴表は確認できるように備え、保管しています。

●離乳食では、園と家庭と連携し、事前に離乳食献立表を配布し、一人一人の様子に応じて個別に対応しています。食事では子どものペースに合わせてじっくり関わりながら進めています。入園時に、食材表に家庭で食べさせたことの無い食品を確認してもらい、家庭で試して問題がなかった食品を提供するように配慮しています。

4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

1. セレクトメニューを設け、食べる意欲や楽しく食事をする事へ繋げている。当番活動で元気ボードを作成し、食材の栄養等を知る機会を作っている
2. 野菜の栽培・収穫をし、クッキングや給食の食材として使用している
3. 食育プロジェクトで食育に関するボードを作成したり、保育調理員とも会議を行い、食育への環境を整えている

《第三者評価での確認点》

●園では、献立（主食）に「セレクトメニュー」を設け、食パン、黒糖ロール、バターロールから選べるようにし、楽しみながら食べる意欲につなげています。年長児の当番活動では、子どもが「元気ボード」に本日のメニューを記入し、今日の食材の栄養等（3色食品群等）がわかるようにし、食と体の関心につな

げるよう取り組んでいます。

●食への興味・関心につなげる取り組みとして、野菜を栽培し、生長の観察や収穫する過程を知り、収穫した野菜は食育でクッキング体験や給食で食すことにより、食への興味・関心につなげています。全クラスで季節の野菜を栽培しており、大きく育った野菜の感触を体感し、収穫の喜びや、調理される過程を知り、栄養も含めて食に興味を持つ機会を提供しています。

●園内に「食育プロジェクト」を設定し、保育調理員と食育に関して会議を行い、担当職員は食育に関するボードを作成する等、食育への環境整備に取り組んでいます。

5 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

1. 活動の様子をその日のうちに速報として掲示している
2. クラスだよりや連絡ボードにて全体的な様子を伝えたり、連絡帳等を通して個々の様子を伝え合っている
3. 各クラスの懇談会を行い、子どもの成長の喜びを共有したり、個人面談では一人一人の子どもの状況を確認し合っている

《第三者評価での確認点》

●保護者とのコミュニケーションでは、0歳、1歳児までは連絡帳で子どもの様子を伝え、2歳以上は連絡ボード、クラスだより等でクラスの活動、子どもの様子を伝えています。また、その日の保育活動を写真入りで「トピックス」として掲示し、その日の子どもたちの様子、表情をわかりやすく伝えています。

●園で連絡ボード、感染症ボードを設け、即時情報を得られるようにしています。また、クラスだよりの発行や、連絡帳、出席ブックにて園全体のお知らせや、子どもの様子を園と家庭で情報交換をしています。朝の視診には家庭で記入してもらう出席ブックを活用して、家庭での子どもの状況を把握しています。

●年2回、各クラスで懇談会を行い、子どもの成長の喜びを共有し、園生活でのエピソードを添えて録画したものを上映しています。保護者の参加率は非常に高く、園と家庭と一緒に子どもの成長を育んでいることがわかります。個人面談では一人一人の子どもの状況を確認し合い、情報交換を行っています。

6 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

1. いっしょにあそぼ！
 - ・ひと月に1回、園児との交流や遊びの提供を目的に企画、開催している
2. ハッピーらんど
 - ・くぬぎ台保育園分園と共同で年5回、地域の親子を対象とした遊びの会を企画、開催している
3. にこにこえくぼ
 - ・公立保育園4園合同で子育て支援事業の企画、開催をしている

《第三者評価での確認点》

●子育て支援活動として、地域の子育て親子に保育園を開放し、2歳園児と触れ合う活動では年5回実施し

ています。公式の子育て支援事業としては、地域の親子を対象に「いっしょにあそぼ!」、「ハッピーらんど」、「にこにこえくぼ」を企画、開催し、地域の子育て支援に尽力しています。

●地域の子育て家庭に向けて、地域交流事業や保育園行事への参加を継続的に呼びかけています。また、近隣の保育園との合同で育児講座を開催し、地域の家庭相談も行っています。

●地域子育て支援活動では、園全体で協力体制を構築し、事業の実施に当たっています。園では、子育てサークル運営を支援し、「コミュニティ保育グループ」をはじめとして、地域で活動している子育てサークルを応援し、担当のアドバイザーも設置し、積極的に協力しています。

保育園保護者アンケート調査結果

(小数点以下第2を四捨五入)

【調査結果の詳細】

1	あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
		97.0%		2.0%		1.0%
2	送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
		16.0%	52.0%	26.0%	6.0%	0.0%
3	お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
		65.0%	25.0%	4.0%	2.0%	4.0%
4	お子さんの個別の事情（アレルギーや家庭の事情など）への対応や援助内容についてあなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
		68.0%		13.0%	1.0%	18.0%
5	お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや十分である	不十分である	無回答
		61.0%		13.0%	1.0%	18.0%
6	懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや十分である	不十分である	無回答
		74.0%		25.0%	1.0%	0.0%
7	インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや十分である	不十分である	無回答
		88.0%		11.0%	0.0%	1.0%
8	園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
		74.0%		23.0%	3.0%	0.0%

9	防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し 心配がある	心配がある	無回答
		55.0%		42.0%	3.0%	0.0%
10	緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し 心配がある	心配がある	無回答
		77.0%		22.0%	1.0%	0.0%
11	保育内容については、いかがでしょうか	満足 している	まあまあ満足 している	やや不満 である	不満足である	無回答
		46.0%	40.0%	5.0%	1.0%	0.0%
12	子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足 している	まあまあ満足 している	やや不満 である	不満足である	無回答
		57.0%	37.0%	5.0%	2.0%	0.0%
13	保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足 している	まあまあ満足 している	やや不満 である	不満足である	無回答
		51.0%	42.0%	5.0%	2.0%	0.0%
14	お子さんは保育園で楽しく過ごすことができていますか	できていると思う		できていない と思う	わからない	無回答
		92.0%		3.0%	5.0%	0.0%

【各設問の満足度の割合】

